令和３年４月
学校教育センター

短大１年対象

令和３年度　教職課程履修説明会(中)資料

教職課程とは、教育職員免許法に基づき教育職員免許状（以下「教員免許状」）を取得するための課程です。

教員免許状を取得するためには、この課程で所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状授与申請をしなければなりません（本学の場合、その年度の卒業見込・免許状取得見込者全員、兵庫県教育委員会に大学で取りまとめて免許状授与の一括申請を行う）。

免許状取得までの２年間のスケジュール概略は、『STUDENT GUIDE-For Academic Studies』（以下『SG』）p.129の「教職課程(幼・中・栄教)・保育士課程」▸「1.中学校教諭」に掲載しています(下表)ので見てください。

1年	前期	４月　教職課程科目の履修開始① 課程履修説明会② ４月　実習依頼・履修カルテ説明会③ ７月　履修カルテの作成開始
	後期	介護等体験（２日・５日）④
		３月　実習履修判定③
2年	前期	５月　前期実習事前ガイダンス⑥ ５～６月　前期実習（３～４週間）⑥ ７月　後期実習事前ガイダンス⑥
	後期	９月　履修カルテ提出⑦ ９～10月　後期実習（３～４週間）⑥ 12月　免許状授与申請手続き⑧
		２月　編入学・所属変更合格者のための次年度以降の教職課程等履修説明会⑨ ３月　履修カルテ印刷⑩

『SG』記載事項訂正　①～「教育心理学(短健は２年次に開講)」→正：後期に開講

①「教育原理」、「教職入門」、「教育心理学（短健　後期　に開講）」、「日本国憲法」及びその他の教職基礎科目、学科開講の教科に関する専門的事項の科目を履修してください。

②課程履修の方法、必要な科目の履修方法、履修申込み・履修費（P.128参照）納入・介護等体験申込み（P.132参照）について説明を行います。

③教育実習、及び実習の依頼方法・履修カルテ作成について説明を行います。原則、母校実習。大学の指示に従い依頼訪問をします。
※実習の履修要件を充足していない場合は、実習に行くことができません。（『履修便覧』参照）

④詳細はP.132。

⑥⑧実習は、２年次前期・２年次後期のどちらかの時期に実施します（⑥⑧は各人１回）。実習日程も実習先により異なりますが、いずれも事前ガイダンスを行います。

⑦「教職実践演習」の初回授業に履修カルテを提出してください。

⑧兵庫県教育委員会に免許状授与の一括申請をします（課程履修者全員）。関係書類を配布し、大学で取りまとめます。

免許状授与の所要資格として卒業及び教職課程修了（単位修得）の判定を行います。

⑨編入学・所属変更後に教職課程等を履修希望の学生に、履修の方法や必要な手続きについて説明します。

⑩履修カルテは、印刷し保管してください。（卒業後の教育活動に利用）

⑪卒業式の日に兵庫県教育委員会から発行された免許状をお渡しします。

また、実際に教員として働くためには、下記のとおり採用選考試験に合格する必要があります。
（教員採用選考試験受験・合否結果・最終的な進路については、学校教育センターに報告のこと）

公立学校教員の場合（各自治体ごとに採用選考試験を実施）：１次試験７月・２次試験８月の自治体が多い

正規採用：教員採用選考試験受験 ⇒ 合格 ⇒ 採用・配属決定

臨時採用：講師登録 ⇒ 常勤講師採用（仕事内容は正規とほぼ同じ）
非常勤講師採用（担当する時間のみ勤務）

※採用選考試験に合格できなかった場合、講師登録をして次年度に常勤講師（または非常勤講師）をしながら、再受験し合格する人も多い。１次試験合格で２次試験不合格の場合、次年度の１次試験が免除される自治体もある

私立学校教員の場合（独自の方法で採用選考試験を実施）

私学教員適正検査で採用する学校
適正検査受験者が名簿に登録され、採用を希望する学校が、その名簿を参考に受験者に直接連絡を取り、面接などを行って決定する。

求人票による公募で採用する学校
各学校独自で採用選考試験を実施して決定する。

★★★　教職課程履修　手続方法　★★★

この資料をよく読んで理解した上で、「本当に教員になりたい」「教職課程履修したい」と思った人は、間違いのないよう、次のとおり手続きしてください。まずは、1年前期開講の教職課程科目「教育原理」、「教職入門」、「教育心理学(短健は後期に開講)」、学科開講の教科に関する専門的事項の科目を履修登録することからスタートです。

次に、手続期間内に、下記(1)～(2)の手続きを行ってください。

手続期間　4月20日(火)～4月30日(金)17：00締切　厳守

(1) 教職課程履修費の金額（40,000円）をM.I.C.ATMで学生証（M.I.C）にチャージ(入金)する

M.I.Cに金額がチャージされるだけで、課程履修費を納入したことにはなりません。

(2) のWebによるMUSESの申込をすることで、課程履修費が引き落とされます。

M.I.C. ATM

★チャージは手続期間より前にできます。
M.I.C. ATM の設置場所・利用時間は、
『SG』参照

該当学科	教職課程履修項目	課程履修費
日本語文化学科	中学（国語）	40,000円
英語ｷｬﾘｱ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	中学（英語）	40,000円
健康・スポーツ学科	中学（保健体育）	40,000円

※上記課程履修費のほかに、卒業時には、免許申請料（兵庫県収入証紙代3,300円×免許種類←令和2年度の実績）が必要。また、介護等体験の費用（各社会福祉協議会が徴収する7,500～10,000円←令和元年度の実績。支払方法については、別途UPする「介護等体験申込説明会」参照）が必要。

(2) Webから　MUSESにアクセスして、資格履修申込を行う（次ページ参照）

※MUSESの利用については、mukogawa-u.ac.jpのIDとパスワードが必要です

※MUSESの「資格履修申込」は、学外からもアクセス可能

(学外からアクセスする場合は、事前にワンタイムパスワード設定が必要です)

手続完了

〈注意〉
- 手続期間内に(1)～(2)の手続きをしない場合は、履修意思のないものとみなす
- 手続期間であれば、Web上で申込を取り消すことも可能である
- 納入した課程履修費は、いかなる理由であっても返金しない
- やむを得ない理由で期間内に手続きができない場合、必ず事前に学校教育センターに申し出ること

WebによるMUSES(教育支援システム) での教職課程履修申込

本学のホームページ［http://www.mukogawa-u.ac.jp/］にアクセスし、「学生・教職員の方」をクリック。
オンラインサービス画面にある「MUSES（教育支援システム)」をクリックし、MUSES にログインする。
トップページの MUSES メニューから「諸資格」⇒「資格履修申込」をクリック。

②申込したい資格のチェックBOXにチェックを入れる
（申込後、手続期間中に取消をしたい場合は、取消にチェックを入れる）
※手続期間外は、申込・取消はできない

③「次へ」をクリック

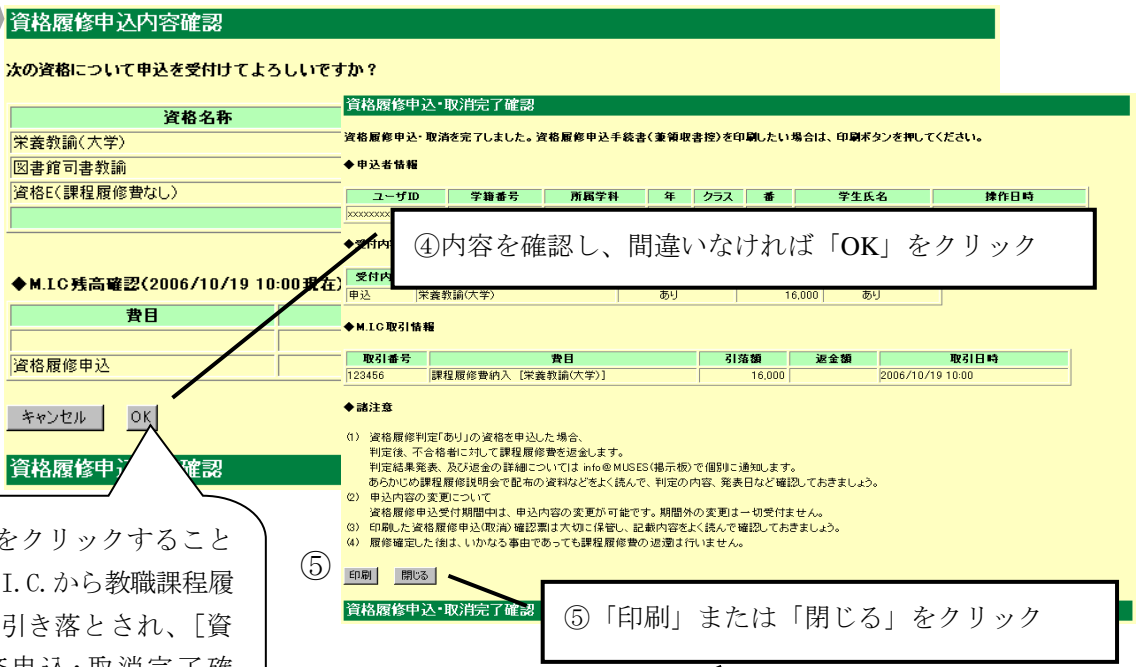

④内容を確認し、間違いなければ「OK」をクリック

「OK」をクリックすることで、M.I.C.から教職課程履修費が引き落とされ、［資格履修申込・取消完了確認］画面に遷移する

⑤「印刷」または「閉じる」をクリック

本人控として希望する人は印刷して保管。
後日印刷する場合は、［資格履修申込・取消］画面の「印刷」ボタンからのみ印刷が可能

Ⅰ．教職課程

教職は日々成長発達する幼児・児童・生徒を教え導く専門職です。単なる学問的成果の修得だけでなく、指導力を高めるための専門的な知識や技術も必要です。そのため、文部科学省は教員養成のための特別な課程を定め、厳格に適用することを求めています。これが、教職課程です。教職課程には講義、演習、実験や実技とともに、教育実習の履修、教職課程履修カルテの作成、介護等体験（下の項目 (1) (2) (3)）が必須条件として定められています。

教職課程は、教員免許状を取得し教職に就くことを希望する学生のために設けられている課程です。教員になるという強固な意欲を持続する人のみ履修してください。「なぜ教師になりたいのか」をよく考えた上で履修しましょう。また、教育実習や教員採用選考試験受験の時、就職後、学校・園でのボランティア活動の経験が役に立ちます。教職課程を履修する学生は、授業の空き時間を上手に利用して、ぜひボランティアもしてください。

なお、教職課程の履修を辞退する場合には、手続きが必要です。すぐに学校教育センターまで申し出てください。科目の履修をやめるだけでは、教職課程履修を辞退したことにはなりません。

(1) 教育実習

教育実習は、2 年次前期または後期に 3～4 週間連続で実施します。

教育実習は、教職課程に必須の条件として大学の責任において実施するものです。実際には実習校教職員のご指導のもと、生徒の協力もあって、はじめて可能となります。

教員になる意志もなく、単に免許状さえ取得すればよいとか、免許状を持っていれば何かの役に立つかもしれないといった安易な気持ちでは、「後輩を育てるために」多くの時間を費やし指導してくださる現場の教職員の好意と期待を裏切ることになり、生徒にとって取り返しのつかないことにもなります。実習校からは「ほんとうに教員になろうとする学生だけを引き受ける」という強い申し入れがあります。教育実習の期間中は教育実習に専念しなければならず、実習期間中に就職活動で欠勤するなどということはできません。教職課程を履修し、教員免許状を取得するということは、教員採用選考試験を受験し、教員になるということが前提になっているということを理解しなければなりません。

なお、教育実習には履修要件（実習前年度末までに修得しておかなければならない単位。『履修便覧』参照）があり、単位不足の場合は実習に行くことができなくなり、卒業時に免許状が取得できなくなりますので、履修要件を充足できるように注意してください。

(2) 履修カルテ

教職課程履修者は、免許取得までの間、履修状況の把握と意欲向上を目的に、履修カルテを作成して活用することになっています。別途、「教職課程『履修カルテ』説明資料」を学校教育センターホームページ「NEWS＆TOPICS」に UP しますので、よく読んで作成を開始してください。

(3) 介護等体験

小学校・中学校の教員免許取得には、介護等体験（特別支援学校で 2 日間 ＋社会福祉施設で 5 日間）が義務づけられています（追って資料を UP します）。

Ⅱ　教職課程履修に関する注意事項

① P.2～3 のとおり手続きを完了した学生は、教職課程履修者となります。後期以降に開講する教職科目については、教職課程履修者でなければ受講できません（短健はその限りではない）。教職課程履修には、『履修便覧』の「免許・資格」（短健の教科及び教科の指導法に関する科目・教育の基礎的理解に関する科目等は、学科ページに記載）、『SG』の「資格取得について」を確認して、自分自身で履修計画を立てることが必要です。なお、授業ではありませんが、出席必須のガイダンスや説明会に無断欠席することのないよう注意してください。

② 連絡は掲示（および Classroom、info@MUSES）によって行うので、定期的に確認してください。また、

学校教育センターからの電話着信があれば、折り返し連絡、または来室してください。

③　卒業要件に係わる必修・選択の区分と教職課程における必修・選択の区分は異なりますので、卒業必修はもちろんですが、教職のための必修がきちんと履修できるように気をつけてください。教職課程の科目は１年次前期から始まっています。

④　登録ミス、受験不可や試験での不合格等による再履修は、次年度に下級学年で開講される科目を履修することになります。その場合、自分の学年で必要な科目との時間割重複も予想されるため、卒業までに資格取得に必要な単位を修得できない場合があります。とくに、教職課程科目のうち 6 科目は授業回数が 8 回ですので、欠席の回数に注意してください(p.8 参照)。1/2 以上の出席がないと受験資格を失います。

・1 年次後期土曜 4 限「教育行政学概論」「教育課程概論」は、後期期間中の前半 8 回に「教育行政学概論」を、後半 8 回に「教育課程概論」を開講

・2 年次前期土曜 4 限「特別支援教育概論」「道徳教育指導概論」は、前期期間中、1 回おきに 8 回ずつ開講（ほとんどの学生が教育実習のため 1 回～2 回は出席できない科目なので要注意!）

⑤　卒業までに所定の単位を取れなかった場合は、不足分を卒業してから通信教育（本学では実施していない）や科目等履修で充足すれば教員免許状を取得することができます。ただし、教育職員免許法等の改正により、在学中に不足した単位だけでなく新たに必要科目が加わる可能性もあります。

⑥　2 年生になってから手続きして教職課程を履修する学生は、卒業までに必要な単位を修得できません。

⑦　他の資格（図書館司書など）の取得を希望する場合は、時間割重複により卒業までに必要な単位を修得することは難しいです。何の資格を一番に希望するのかを、よく考えた上で、履修してください。

⑧　今回教職課程履修手続きをした学生は、5 月 6 日 5 限「令和 4 年度教育実習依頼説明会」**に必ず出席してください。**

⑨　教職課程（履修や就職）のことでわからないことがあれば、各学科の学校教育センター委員の先生に相談しましょう。研究室の場所やオフィスアワー、連絡先などは、MUSES 内のリンク『オフィスアワー』に掲載されています。また、学校教育センターまで気軽に聞きに来てください（平日 8:50～17:00・土曜 8:50～11:15・12:15～13:05　学校教育館 1 階。簡単な学校教育館の地図を掲載しているので参照のこと)。

【学校教育センター委員の各学科先生方】

学科	学校教育センター委員
日本語文化学科	鈴木　隆司　先生
英語ｷｬﾘｱ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	山根　明敏　先生
健康・スポーツ学科	満武　華代　先生

大学では履修計画の立案・履修登録は学生の責任において行われます。重大な履修ミスのないよう注意しましょう。また、開講された科目は、着実に履修登録し単位を修得するように努力しましょう。

Ⅲ　教員就職

中学校の教員就職は、今後は、少子化により減少の方向にあります。教員採用選考試験は容易な水準ではなく、十分な準備が必要です。本学では教員就職の支援・対策として、1 年次 10 月から「教員・保育士採用選考試験対策特別講座（特講）」を開講します。早めから積極的に受講し教員就職のための学習を心がけましょう。詳細は、掲示および Classroom「公立教員・保育士就職 2021」(y26i3i3)で確認してください。

〔参考〕最新の教員採用選考試験の合格者数等は、学校教育センターHP『最新 教員・保育士教採合格者数/就職者数』参照

Ⅳ　教員免許更新制

最新の知識技能を身につけることを目的に、平成 21（2009）年 4 月から教員免許状に 10 年間の有効期限が付き、10 年ごとに講習（受講期間に 30 時間以上）の受講・修了が義務付けられています。期限までに講習を修了できなかった場合、免許状は失効しますが、授与の基礎となった教職課程の単位までは無効にはならず、常勤・非常勤の現職教職員や教員採用内定者、講師登録者は講習を受講し修了することで、免許状を有効な状態に戻すことができます。(詳しくは文部科学省のホームページ参照)

免許取得の要件　（教職課程の履修のしかた）

卒業するまでに下のとおり、必要単位を充足すること。
【自分の『履修便覧』で必ず確認すること。「免許・資格」ページに掲載。健康・スポーツ学科の「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」は、学科ページに掲載】

免許状の種類	基礎資格	教員免許状取得に必要な法定単位数						
		教職基礎科目				教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
		日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作			
中学校教諭二種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	12	19	4

「大学が独自に設定する科目」の単位は、法定単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」αと、法定単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」βと、「大学が独自に設定する科目」の本学開設科目γの合計になります。【下記参照】

「教科及び教科の指導法に関する科目」＝(12＋α)単位取得
「教育の基礎的理解に関する科目等」＝(19＋β)単位取得
「大学が独自に設定する科目」＝(α＋β＋γ)＝最低4単位

教職基礎科目

「教職基礎科目」のうち、「共通教育科目」に関しては、MUSES<時間割参照>で確認すること。
「基礎教育科目」「専門教育科目に関しては、『履修便覧』の各学科ページで開講期を確認すること

日本国憲法

■教職基礎科目　（1年次前期開講）

科目名	単位
日本国憲法	2

体育

＜講義科目＞の中から2単位以上と、＜実技科目＞の中から1単位以上の合計3単位以上修得すること。

■共通教育科目

＜講義科目＞

健康・スポーツ科目群（健康・スポーツ科学科目）

科目名	単位
スポーツと栄養	2
障害者とスポーツ	2
～	

＜実技科目＞

健康・スポーツ科目群（スポーツ実技科目）

科目名	単位
スポーツ実技（テニス）	1
スポーツ実技（ゴルフ）	1
～	

■基礎教育科目・専門教育科目

＜講義科目＞

健康・スポーツ学科

開講区分	科目名	単位
基礎教育科目	健康・スポーツ科学論	2
	*スポーツの文化・歴史	2

＜実技科目＞

健康・スポーツ科学科

開講区分	科目名	単位
専門教育科目	*体操	1
	*器械体操	1
	～	

外国語コミュニケーション

■共通教育科目

言語・情報科目群（言語リテラシー科目）

科目名	単位
英話コミュニケーションⅠ	2
英話コミュニケーションⅡ	2
～	

■基礎教育科目・専門教育科目

日本語文化学科

開講区分	科目名	単位
基礎教育科目	英語会話Ⅰ	2
	英語会話Ⅱ	2
専門教育科目	～	

情報機器の操作

■共通教育科目

言語・情報科目群（情報リテラシー科目）

科目名	単位
Accessデータベース基礎	2
データサイエンスの基礎とExcel	2
～	

■基礎教育科目・専門教育科目

日本語文化学科

開講区分	科目名	単位
基礎教育科目	情報リテラシーⅠ	2

英語キャリア・コミュニケーション学科、健康・スポーツ学科

開講区分	科	単位
～		

教育の基礎的理解に関する科目等

※以下の履修便覧抜粋表では科目番号欄を省略しています

免許法施行規則に定める科目		左の科目に含めることが必要な事項	修得単位	法定最低	本学の開設授業科目	単位数	必修	中二種免	（開講期）第1年次 前期	後期	特別期
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	教育原理	2	2	○			
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職入門	2	2	○			
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育行政学概論	1	1		○		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法		6	道徳教育指導概論	1	1				
		・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法			総合的な学習の時間と特別活動	2	2				
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			教育方法の理論と技術	2	2		○		
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒指導・進路指導	2	2				
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談の理論と方法	2	2				
第五欄	教育実践に関する科目	・教育実習		5	教育実習事前指導（中）	1	1				(集中)○
					教育実習事前事後指導（中）	1	1				
					教育実習Ⅰ（中）	2	2				
					教育実習Ⅱ（中）	2	2				
		・教職実践演習	2		教職実践演習（中）	2	2				
合計			19		計	26	26				

記載された必修単位を修得し、必要な法定最低修得単位数を充足すること

「中二種免必修単位」欄に記載されている数字は必修単位数。この単位を充足させた上、さらに「法定修得最低単位」欄に記載された単位数を充足しなければならない。必修単位欄に単位数が記載されていない科目は選択科目

「教育実習Ⅰ(中)・Ⅱ(中)」は、学外実習科目。
中学校で、3週間～4週間の教育実習を行うことで、「教育実習Ⅰ(中)・Ⅱ(中)」の単位を修得したことになる

教育実習に行くには、実習前年度末までに所定の科目の単位を修得し、所属する学科の定める要件を満たしていなければならない。詳細は、自分の『履修便覧』で必ず確認すること

教科及び教科の指導法に関する科目

【例】日本語文化学科

		免許法施行規則に規定する科目・単位数 科目	単位数	本学開講科目・単位数 開講科目	単位数	中二種免必修科目
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1以上	○日本語ライティングⅠ	1	1
				○日本語ライティングⅡ	1	1
				○日本語学入門Ⅰ	2	2
				○日本語学入門Ⅱ	2	2
				日本語の現在	2	
				日本語のしくみ	2	
				美しい話し方	1	
		国文学（国文学史を含む。）	1以上	○日本文学入門Ⅰ	2	2
				○日本文学入門Ⅱ	2	2
				～		
		書道（書写を中心とする。）	1以上	○書道Ⅰ	2	2
				○書道Ⅱ	2	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		2以上	国語科指導法Ⅰ	2	2
				国語科指導法Ⅱ	2	2
			12以上	計	35	18

記載された必要単位を充足するように単位を修得し、必要な法定単位数を充足すること。各「必修科目」欄は必修単位数

「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」は各学科の基礎・専門教育科目に置かれているが、「教科の指導法」〇〇科指導法Ⅰ～Ⅱは教職課程科目。本学では、Ⅰ～Ⅱ（各2単位）すべて必修。

大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に規定する科目	法定修得最低単位	算入可能な単位	備考
大学が独自に設定する科目	4	① 12単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ② 19単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」	①②の中から、合計4単位以上修得すること

「教育実習Ⅰ（中）・Ⅱ（中）」「教育実習事前事後指導（中）」履修要件

履修要件の詳細は、自分の『履修便覧』で必ず確認してください。次の表は、表の見方を説明するものです。

『履修便覧』「免許・資格」ページに掲載（健康・スポーツ学科以外）
健康・スポーツ学科は、『履修便覧』学科ページの「2　教育の基礎的理解に関する科目等」に掲載

学科	免許教科	教育実習を履修するための最低修得単位数					その他の要件	備考
		各学科に開講する基礎・専門教育科目		教育の基礎的理解に関する科目等・各教科の指導法				
			うち含むべき教科に関する専門的事項の科目		うち含むべき授業科目	必要単位数		
日本語文化学科	国語	26単位以上	10単位以上	10単位以上	教育実習事前指導（中）	1		
					国語科指導法Ⅰ	2		
英語ｷｬﾘｱ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	英語	21単位以上	7単位以上	※10単位以上	教育実習事前指導（中）	1	成績が累積GPA2.0以上かつTOEICの得点480点以上であること。	※MUSC留学に参加する場合に限り6単位とする。
					英語科指導法Ⅰ	2		
健康・スポーツ学科	保健体育	20単位以上	10単位以上	10単位以上	教育実習事前指導（中）	1		
					保健体育科指導法Ⅰ	2		

その他の要件が記載。不明の場合は、詳細は各学科の学校教育センター委員に問い合わせのこと

※は、備考欄に注意書きを記載。確認のこと

2年次後期の「教職実践演習（中）」の履修についても、履修要件があるので、各自、履修便覧で確認してください。

〔参考〕教職課程科目（教職の基礎的理解に関する科目等・各教科の指導法）の時間割（ただし、健康・スポーツ学科は異なります）
すべての科目が必修です

【1年】

学年	開講期	科目名	単位	曜日	時限	
1	前期	教職入門	2	月	4	
1	前期	教育原理	2	土	3	
1	前期	教育心理学	2	月	5	
1	前期	日本国憲法	2	水	4	※
1	後期（前半）	教育行政学概論	1	土	4	※ ○
1	後期（後半）	教育課程概論	1	土	4	※
1	後期	教育方法の理論と技術	2	月	4	
1	後期	国語科指導法Ⅰ	2	金	5	
1	特別学期	教育実習事前指導（中）	1	集中講義		●
1	特別学期	英語科指導法Ⅰ	2	集中講義		

【2年】

学年	開講期	科目名	単位	曜日	時限	
2	前期	生徒指導・進路指導	2	土	5	
2	前期（隔週）	特別支援教育概論	1	土	4	※ ●
2	前期（隔週）	道徳教育指導概論	1	土	4	※
2	前期	総合的な学習の時間と特別活動	2	月	4	※
2	前期（通年）	教育実習事前事後指導（中）	通年1	月	3	★●
2	前期	国語科指導法Ⅱ	2	金	5	
2	前期	英語科指導法Ⅱ	2	土	1	
2	後期	教育相談の理論と方法	2	土	3	
2	後期	教職実践演習（中）	2	月	5	
2	後期（通年）	教育実習事前事後指導（中）	（通年1）	月	3	★●
2	前 or 後	教育実習Ⅰ（中）	2	学外実習		
2	前 or 後	教育実習Ⅱ（中）	2	学外実習		

★「教育実習事前事後指導（中）」は通年科目です
（健康・スポーツ学科は、上記の科目が専門教育科目として開講されるため、別時間割になる。ただし、※印の科目は他学科と合同で開講）
○ 後期期間中の前半8回に「教育行政学概論」を、後半8回に「教育課程概論」を開講
● 前期期間中、1回おきに8回ずつ開講（ほとんどの学生が教育実習のため1回～2回は出席できない科目なので要注意!）
⚠ ○●授業回数が8回ですので、出席の回数に注意してください。1/2以上の出席がないと受験資格を失います

ガイダンス・説明会のスケジュールの確認

掲示板（学校教育センター前・L2 号館前・薬学部掲示板）で、年間スケジュール（毎月末更新）を確認しましょう。大学のホームページ学校教育センター「教職課程履修から就職まで」のページ内でも、年間スケジュールを掲載しています（http://www.mukogawa-u.ac.jp/~shikaku/aim/schedule.html）。お気に入り登録しておいてください。なお、とくに個別の連絡はメール(@mukogawa-u.ac.jp または@mwu.jp)ですることが多いです。定期的に確認しましょう。

学校教育センター主催のガイダンス・説明会の年間スケジュールの見方は次のとおりです。学校教育センター前に貼ってある個別掲示と併せて活用し、漏れなく必要なガイダンス・説明会に出席してください。

中教免取得希望者は、「介護等体験」も見ること。小2種免取得希望者（他学科聴講）は「小学校」も見ること

中高課程履修者は、「中高」「介護等体験」をとくにチェック。その他、各自、自分に関係のある種別の行の確認を忘れずに！

自分が対象かどうか確認

出席対象の学科・学年・クラスでなくても、同一ガイダンス・説明会であれば、別の日に出席しても構いません

種別	ガイダンス・説明会	開催の形態・日時	時期	対象	出席必須
中高	課程履修説明会	学校教育センターHPに資料をup	4月上旬	大学 教職課程新規履修希望者	
中高		学校教育センターHPに資料をup	4月上旬	短大 教職課程新規履修希望者	
中高		対面：4月22日（木）5限 L2-11		新教・新健の中高教職課程履修者(・短大の中教職課程履修者)で来年度実習予定者	出席必須
中高		対面：4月23日（金）5限 L2-11		新教・新健以外の中高教職課程履修者(・短大の中教職課程履修者)で来年度実習予定者	出席必須
中高	前期中高教育実習 事前ガイダンス	対面：4月28日（水）5限 L2-11		予定者	出席必須
中高	前期中高教育実習 事前ガイダンス	対面：4月30日（金）5限 L2-11		実習予定者	出席必須
中高	令和4年度（来年度）中高教育実習依頼説明会	対面：5月6日（木）5限 L2-32		来年度実習予定者	出席必須
中高	「履修カルテ」説明	学校教育センターHPに資料をup	5月中旬	大学・短大 教職課程新規履修希望者	
中高	後期中高教育実習 事前ガイダンス	対面：7月13日（火）5限 SE-209		大学・短大の令和3年度後期実習予定者	出席必須
中高	後期中高教育実習 事前ガイダンス	対面：7月16日（金）5限 SE-210		大学・短大の令和3年度後期実習予定者	出席必須

なお、説明会・ガイダンス等の欠席については以下のように取り扱います。

学校教育センターが主催する説明会・ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ　　2021.2.3改定

≪対面およびオンタイム≫

出席必須の説明会・ガイダンス等の欠席について

下記の許可理由で、出席できない場合、事前（開始時刻まで）に学校教育センターに連絡してください。

原則として、事前連絡なしの欠席、以下の「許可理由」以外での欠席は認めません。

無断欠席や、許可理由以外での欠席は、課程履修の継続ができなくなりますので、注意してください。

（注）複数回開催される場合の事前連絡は、最終日の開始時刻までとする

	許可理由（事前連絡があった場合のみ許可）	必要な提出物（データでの提出可）（提出物の提出期限は、事後1週間まで）
1	授業・補講・試験等との重複（授業・補講・試験等への出席が優先）	なし
2	忌引き（二親等以内）	会葬御礼等
3	病気（本学承認の感染症）	診断書
4	丹嶺学苑研修センター研修	なし
5	音楽学部定期演奏会　★	事前申請書
6	アメリカ分校ビザ申請	ビザ申請日付がわかる証明
7	交通事情・気象警報（科目担当者に届け出る授業の欠席理由と同じ）	遅延証明または新聞切り抜き
8	本学の院・専攻科入試、編入等試験（短大は他大学の編入学試験を含む）	短大他大学編入は日付のわかる受験票 他はなし
9	出身校の進路説明会　★	事前申請書
10	裁判員制度	呼出状のコピー
11	学生・学生父母死亡による代表学生参列★	事前申請書
12	学友会（公認団体）活動（科目担当者に届け出る授業の欠席理由と同じ）　★	事前申請書（「諸願」のコピー添付）
13	教員・保育士就職活動（卒業学年のみ）	日付のわかる受験票又は受験先の証明書
14	学外実習・介護等体験（事前打合せ含む）　★	事前申請書
15	体調不良（予約通院は対象外）	病院の領収書コピー（健康ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰの来室証明）

★：学校教育センターから他部署への確認が必要なもの

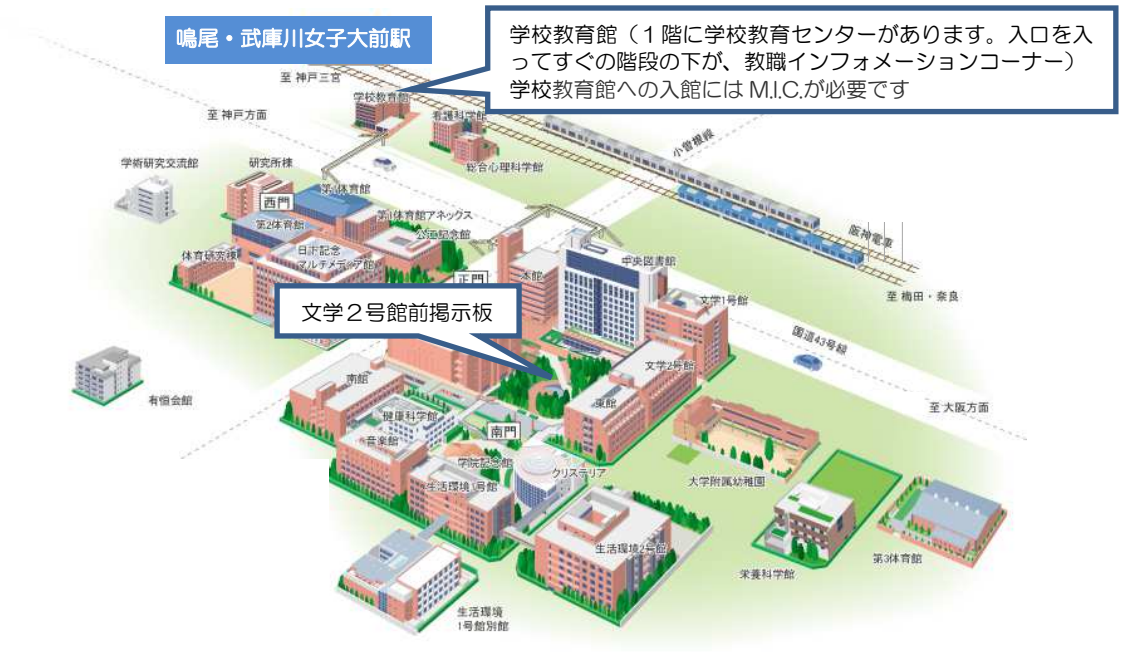

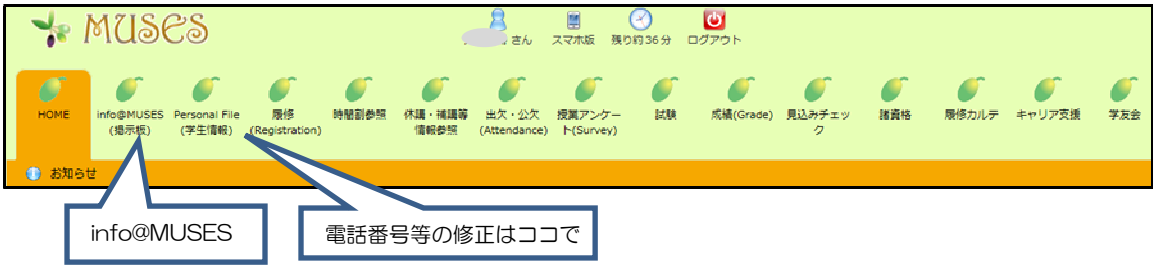

学校教育センター（学校教育館1階）

窓口受付時間（時間厳守）
月～金　8：50～17：00
土　　8：50～11：15、12：15～13：05
Tel 0798-31-0243 / 0798-31-0297

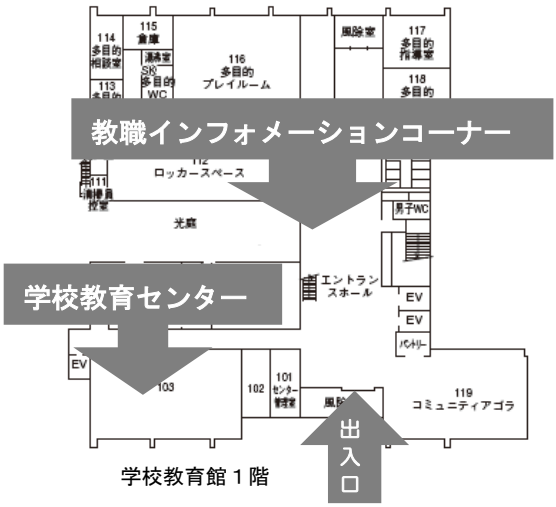

学校教育センターの電話番号は登録しておいてください。着信（0798-31-0243・0798-31-0297）があれば折り返し連絡、または来室してください。また、MUSES に登録した電話番号を変更した場合は Personal File で修正してください。